

平成28年度第3回

新宿区リサイクル清掃審議会

平成28年11月7日（月）

第3回 新宿区リサイクル清掃審議会

平成28年11月7日（月）

新宿区役所6階第2委員会室

1. 開 会

2. 審議事項

(1) 動物死体処理手数料の改定について

動物死体処理手数料の改定（案）

【資料1】

(2) 資源・ごみ排出実態調査について

家庭ごみ組成分析調査結果（速報値）

【資料2】

(3) 一般廃棄物処理基本計画に盛り込むべき事項について

前回（第2回）の意見質問等

【資料3】

策定スケジュール

【資料4】

ごみと資源の回収量の推移

【資料5】

施策体系図（案）

【資料6】

3. その他

○次回の開催日程

4. 閉 会

○審議会委員

出席（19名）

会 長 安 田 八 十 五

副 会 長 小 野 田 弘 士

委 員 崎 田 裕 子

委 員 大 室 新 吉

委 員 露 木 勝

委 員 藤 井 練 和

委 員 唐 沢 吉 治

委 員 安 井 潤 一 郎

委 員 中 基 浩 正

委 員 松 永 健

委員 友永陸子
委員 宮内長吉
委員 秋田博
委員 大塚庸夫
委員 渡邊翠

欠席（1名）

委員 柏木直行

委員 船山和子
委員 松永多恵子
委員 高野健
委員 橋本泰子

◎開会

○ごみ減量リサイクル課長 皆さん、大変お待たせいたしました。

これより平成28年度第3回新宿区リサイクル清掃審議会を開催させていただきます。

私はこの審議会の事務局を務めます、ごみ減量リサイクル課長の組澤でございます。よろしくをお願いいたします。

初めに、皆様の前にマイクがございますが、これでお話しになる時は4番の要求を押していただき、このマイクの先が赤く点灯しましたらお話ししてください。終わりましたら、5番を押しますと終了となりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、ここで資料の確認をさせていただきます。

次第と資料1から6を机上に配付してございます。事前にお送りした資料と同じ内容になっています。ご確認いただき、不足等がありましたらお手を挙げていただきたいと思います。

資料1から6と、あと下にページ数が振ってあります。よろしいでしょうか。

次に、本日の出欠状況ですが、環境清掃部長の柏木が区長の代理で会議に出席しております、今日欠席させていただいております。ご了承ください。したがって、20名中19名のご出席ということで、開会要件を満たしておりますので、本日の審議会が成立していることをご報告させていただきます。

それでは、ここからの議事を安田会長、よろしくをお願いいたします。

◎審議事項

○安田会長 皆さん、どうもこんにちは。久しぶりで、お元気ですかね。

じゃ、今日は事務局のほうで用意していただいた議題に沿って進めさせていただきたいと思っておりますので、最初にまず、動物死体処理手数料の改定があるということで、これについて事務局のほうからまず説明をお願いします。

新宿清掃事務所長さんかな。

○新宿清掃事務所長 それでは、動物死体処理手数料の改定ということについてでございます。

動物死体処理につきましては、資料1のほうをまずご覧いただければというふうに思います。

これまで現行手数料といたしまして、2,600円というような形で手数料をいただいておりますけれども、今般、廃棄物手数料改定に伴いまして、改定手数料3,000円という形に改定をさ

せていただきたいというところでございます。

資料の1-2、次のところをご覧いただきたいというふうに思います。これまでの処理手数料の推移でございます。平成6年から手数料については実際は改定を行ってきておりません。そういったようなところの経緯もございまして、今回の改定というところでございます。

動物死体の処理の件数なんですけれども、平成27年度の実績数値といたしましては、犬、猫が主なものでございますが、27年度、555件というような形で推移をしております。特に数字が年々増えるというようなことはございません。そういったような形での今回の改定というところでございます。

以上でございます。

○安田会長 これに関して何かご質問なりご意見なりある方は挙手をお願いします。

これ、皆さん方はご存じでしたでしょうか、動物死体の処理手数料というのは。

どうぞ、お名前、すみません。橋本さん、お願いします。

○橋本委員 すみません、基本的なことがわからなくてあれなんですけれども、これって自分の家で飼っている猫とか犬ということですか。

○安田会長 普通はそうですね。

○橋本委員 実は、うちじゃなかったんですけれども、隣の家で、隣とうちの境のところにネズミが死んでいたらしいんですね。そういうものというのは生ごみで出しちゃえないものなんですね。主人にも今回の資料を送ってきた時に言ったら、こういうのってごみの処理で出しているんじゃないのかと言われたんですけれども、もちろん自分の大事に飼ってきた犬とか猫の処理はそれなりに葬るなりしますけれども、自然に死んでいたものを処理する場合は、その拾った人が処理するものなのかしらというのもありまして、すみません。

○安田会長 じゃその辺、すみません、回答をお願いします。

○新宿清掃事務所長 今のお話、ご相談いただく場合もでございます。

ネズミと申しましても猫ぐらいの大きさのものもあったりとか、本当にちっちゃい普通のネズミというような部分があったりとか、ご連絡をいただいたところで、どうしても処理をお願いしたいというお話を承りますれば、取りに参りますというようなところなんですけれども、ただ、そういったネズミをお飼いになっている訳ではございませんので、道路上に交通事故でひかれてしまったものとか、そういった場合については、こちらのほうでそのまま引き取らせていただきますけれども、基本的にはお飼いになっているペットというところが基準になろうかというふうに思います。

○安田会長 それに関連して、基礎的なことの説明が必要だと思うんですけども、犬の場合はあれだけでも、この処理手数料に猫は厳密には対象になっていないんですよ、たしか。ちょっとその辺を皆さんにご説明、基礎的知識をお願いします。

○新宿清掃事務所長 ペットということですので、犬、猫、それからフェレットとか、今まではそんなところが多かったですね。あくまでペットとしてお飼いにいられている動物という形になります。

○ごみ減量リサイクル課長 すみません、追加で。一応、基本的には死体処理ということで、簡単な埋葬、共同埋葬までするというので、愛着を持って飼われていた動物の処理ということで考えていただければと思います。

○安田会長 それは私がちょっと聞いた、犬と猫は全く対等の扱い、猫もこれ、2,600円。

○新宿清掃事務所長 はい。

○安田会長 ただ、犬は何か登録しているからわかるけれども、猫は多分登録していないんじゃないんですか。していますか。だから、その点をちょっと説明をお願いします。

○ごみ減量リサイクル課長 基本的に公道上とか、そういうところだと、区や道路管理者が処理するんですが、野良であっても自宅の敷地内ということになりますと、原則として土地の管理者等が動物死体の処理を依頼するということになります。

○安田会長 野良猫の場合でもね。

○ごみ減量リサイクル課長 はい。

○安田会長 お願いします、崎田さん。

○崎田委員 すみません、別の観点からの質問なんですけど、いわゆる処理の手数料ではなく委託料、行政のほうで処理を委託する時のBのあれは20キロ未満と20キロ以上25キロ未満と分かれていますけど、一応下のほうを見ると、最近はBの20キロ以上の実績はないと書いてありますが、制度の上で、このAのほうは料金体系が1種類で、Bのほうは2種類という、これはもうどこの行政区も今同じでやっているという形なんですか。すみません。

○安田会長 お願いします。

○清掃事業担当副参事 制度に関しまして、清掃事業担当のほうからご説明申し上げたいと思います。

こちらのほうの価格につきましては、現在の実勢価格でございます。今回値上げをお願いしているのは、条例で定める最高限度額、つまり区民の方から頂戴する額は3,000円を限度としますよということでございます。ですので、この10年間でほとんど事例のない20キロを超える

ものについては、限度額までお支払いいただければ、その残りは税補填をさせていただくという枠組みになっております。

ちなみに、自治体で申し上げると23区ほぼ同じ、額については若干の違いがありますが、制度自体は全て23区同じ制度になっております。

○**崎田委員** わかりました。ありがとうございます。

○**安田会長** よろしいですか。じゃ、もう一個いいですか、僕から。

これ、平成6年から平成28年までずっと2,600円で全然値上がっていないんですが、通常は平均的な犬なんかだったら、現実にはどのぐらいお金がかかっている、それがだんだんやっばり高くなっていると思うんですけども、普通に考えたら。その辺について、これ2,600円というのは何割ぐらい負担になっているのか、その辺もちょっとご説明お願いします。

○**清掃事業担当副参事** 新宿区では、公園の担当している部門でこういった同じような契約を結んでおります。道路を担当する部門でも同じような契約を結んでおります。私ども清掃で大体3カ所で結んでおります。実勢単価としましては2,600円でございます。

ですので、この東京都時代にどういう理由があってこの値段に設定したのかというのは、今もってはわからないんですけども、平成12年以降、新宿区になってからは事業者のほうも2,600円できちんと引き取りを続けてまいりました。

ただ、最近、労務単価、人件費が急騰しておりまして、どうしてもやり切れないということで、入札をすると高額入札が見られるようになってまいりました。実際にいろいろな区ですとか、それから引き取りをする事業者などにヒアリングをして、実勢単価を調査し、また我々などのいろいろな単価の算定方法をしたところ、今次値上げをするのがいいのではないかというお話でございます。

○**安田会長** ありがとうございます。

ちょっと余り時間をとって恐縮なんですけど、理論的に言うと、この犬とか猫で特定できれば、これは経済学的に言うと、財としては私的財になる訳ですよ。ですから、本来公共部門がやる必要がない、もしくはやるべきではない。本来、私的財ですから、飼い主が全部費用を負担して処理すべきだというふうに考えられる訳ですが、いろんな歴史的経緯があって、この昭和何年かから知りませんが、このデータでは昭和57年からこうやっていて、最初は2,200円から、多分これが必要経費だと思うんですが、それが全然20年近くアップしないというのもちょっと理解できないので、高度成長の次の年なのに。

ですから、これはちょっとあれですね、これは新宿区だけの問題じゃないので、僕は特別区

の制度審議会のほうの委員もやっているんで、特別区で出そうかなと今ふと思ったんですが、これはちょっと過剰サービスであり、税金の無駄遣いというか、はっきり言ってですね。そういうことになってしまっているんで、それで不公平であると。飼っている人と飼っていない人の間でですね。ということで、かなり、金額的にはそんなにかかっていないんでしょうけれども、年間新宿区でどのぐらいお金払っているんですかね。それは後でお願いしますね。

ということで、ちょっとこれ理論的に、それから公共政策として本当にいいのかどうかという、その根本のところに戻って、僕は考え直すべきじゃないかというふうに感じたんですけども、もし皆さん方からご意見があったらお願いします。特に犬、猫を飼っておられる方なんかは。

どうぞ、藤井さん。

○藤井委員 多分これは余り責任を持たれない形の動物死体の処理だと。皆さん、私どもの業界にもやはり埋葬を含めたこの業をやっておる者がおりまして、これはもう少し高いです、正直ね。

ただし、この区でやられて、行政でやられているのは、その範疇の外にある、先日も私のうちの隣の奥さんから、猫が死んでいるんだけど、どうしたらいいんだと。あれがあったんですけども、やっぱりそういうような事例が結構行政に持ち込まれるものは多いんじゃないかと。

それから、実際上は、例えば先ほどのお話ですと共同埋葬まで含めてという、特定の処理場があるというふうに伺っているんですが、特別なものでなければ清掃工場へ一緒に入ってしまうえば同じ結論ですので、やっぱり特定の形の処理というか、共同埋葬をどこでやられているのかちょっとわからないんですけども、そういう形できちんとやられているものであれば、その希望に応じた仕組みというものを考慮すればよろしいんじゃないかな。ただ、単なる隣で野良が死んでいたのを持って行ってくださいという、こういうものも結構現場に行くと思うんです。

ですから、年間で300頭前後しか出ないと。実際我々が飼っている数からいけば、とてもそんな数では、もう人間が亡くなる数より多いんじゃないかと思うんですけどもね。やっぱりそういうような仕組みだというふうに私は今理解をしていたんですが、その辺を踏まえて、先生、検討していただければと思います。

○安田会長 わかりました。僕もこれに関してきちんと調べたことがないので、ちょっと問題だと感じていますので、専門家としてきちんと調べて、ほかの区の状況も調べて、場合によっ

ては特別区全体に問題提起したいなと思っていますので。じゃ、この問題はこの程度で。どうもありがとうございました。

次に、2番目の議題の資源・ごみ排出量実態調査の速報について、まず事務局のほうからご説明をお願いします。

○ごみ減量リサイクル課長 ごみ減量リサイクル課長です。

9月に実施いたしました資源・ごみ排出実態調査につきまして、速報値ではございますが、一部調査結果が参りましたので、ご報告いたします。なお、調査報告書は12月末に製作完了いたしますので、委員の皆様には1月になりましてからお送りする予定でございます。

それでは、担当の岡崎のほうから説明させていただきます。

○事務局（岡崎） ごみ減量リサイクル課の岡崎と申します。

資料2をお手元にご覧ください。区では平成28年度9月8日から14日までの期間を対象に、区内6カ所の資源・ごみ集積所に排出された家庭ごみの組成調査を実施いたしました。こちらの資料では、燃やすごみ及び金属・陶器・ガラスごみの速報値の結果を記載しております。

(1) 調査結果、燃やすごみをご覧ください。

まず、燃やすごみですが、家庭から出た組成の割合として一番多かったのが厨芥類になります。こちらは残飯、調理くず等及び未利用食品になりまして、32.7%の割合が排出されております。続いて紙類ですが、こちらは20.7%で2番目に多い比率となっております。重立った資源として回収できる品目として、プラスチック類の容器包装が13.8%、資源ではありませんがリサイクル可能な繊維類としまして3.5%含まれている状態でございます。全体の割合としまして、区が現在、資源として回収している品目が33.5%、全体として混入している状況でございます。

続いて、1枚おめくりいただきまして、金属・陶器・ガラスごみをご覧ください。こちらに関しましては、一番多い比率としまして陶磁器・石類が22.3%、次いでその他（金属類）が20.3%、ガラス（容器包装以外）が10.6%、ガラス（容器包装）が9%となっております。こちらに関しましては、区が現在、資源として回収している品目が15.1%混入している状況でございます。

あくまで速報値という位置づけですので、23年度と割合、単純比較になりますが、内訳といたしまして、厨芥類は全体の割合としては減ってはいるのですが、未利用食品の割合が増えている状況でございます。紙類につきましては、容器包装、容器包装以外、それぞれ全体として減っている状況でございます。

続いて、金属・陶器・ガラスごみの組成割合に関してですが、ガラス類に関しましては、全体として減っている割合となっております。金属類に関しましては、その他金属類が23年度と比較して増えている状況でございます。

参考までに資料2-2として、23年度の抜粋を載せておりますので、比較をしていただければと思います。

説明は以上となります。

○安田会長 どうもありがとうございました。

組成分析は、ごみ問題の分析では大事なんですけど、これに関して何かご質問なり、ご意見なり、コメントなりありましたらお願いします。

どうぞ。お名前を最初に言ってください。

○渡邊委員 渡邊と申します。

前回の審議会の時に組成分析をする6地区というのが紹介されましたけれども、ここにある6地区というのは、その時の地区を指しているのでしょうか。

それから、ここに出ているグラフは、その6地区の平均なのでしょうか。あるいは、その中のどこか特別な地区を取り上げているのでしょうか。

○安田会長 じゃ、事務局のほうから説明をお願いします。

○事務局（岡崎） ご説明いたします。

まず、1つ目の地区についてですが、こちらは前回、第2回の審議会でご説明いたしました6カ所の地区と同様のお話をしております。

2つ目に関しまして、こちらの結果なんですけど、全体の平均の結果となっております。特定の地区の結果ではございません。

以上になります。

○安田会長 渡邊先生、よろしいですか。どうぞ。

○渡邊委員 前回もお話ししたんですけども、新宿区にはいろんな地区があります。ですから、その地区によって組成も大分変わってきているのではないかと。それを取り上げないと、新宿区のごみの全貌というのはつかめないのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○安田会長 事務局のほうから何かお答え。では、課長からお願いします。

○ごみ減量リサイクル課長 ごみ減量リサイクル課長です。

6地区ということで、前回23年度とは地区が違うんですが、なるべく住宅街と標準化するような形で選ばせていただいています。23年から、新宿区というのは結構人の移り変わりも大き

いし、町並みも変わっていますので、全く同じ条件というのはなかなか難しいんですが、現状としての組成分析としては、前は4地区なんですが、今回6地区ということで増やして、できるだけ精度向上できるように私どもも工夫しています。

○安田会長 よろしいでしょうか。どうぞ。

○唐沢委員 唐沢と申します。この分析の単位なんですが、多分重量パーセントだと思いますけれども、時には容量のパーセントも重要じゃないかと思うんですが、まずこの単位が書いていないんですが、単位は何でしょうか。

○事務局（岡崎） ごみ減量リサイクル課の岡崎と申します。

こちらに関しましては、重量の割合になっておりまして、燃やすごみに関しましては、およそ1,150キロ程度のサンプルの中からこちらの割合を出したのになります。

金属・陶器・ガラスごみに関しましては、およそ370キロをサンプルとしまして、こちらの割合を出しております。

以上になります。

○安田会長 どうぞ。

○大塚委員 この燃やすごみの比重ですね、あるいは2トンのパッカー車で、重さにすると何キロぐらいなのか。回収効率、これグラフを見ますと結構軽い紙とか、それから繊維、それからプラスチック、回収可能なものが結構ありますので、回収効率が悪いんじゃないかと思うんですが、今現在どのぐらいの比重になっているのか、あるいはさっきの2トン車で何キロぐらいか、大ざっぱでもいいですが、ちょっと教えていただきたいです。

○安田会長 じゃ、事務局のほうからお願いします。

○新宿清掃事務所長 今2トン車のパッカー車につきましての積載量なんですけれども、1.49トンというのを基準としております。運搬をする時も含めまして、道交法の積載オーバーというようなことのないような形の想定の数値ということになっております。

○安田会長 かさ比重なんかは。比重も聞いておられたと思うんですが、

○新宿清掃事務所長 ちょっとそこはわからないですね。

○大塚委員 大ざっぱに0.7ぐらいの感じですね、2トンで1.5トンになって。

○安田会長 多分もとのデータではかさ比重やっているとと思うので、次回でも詳しいデータ、今じゃなくて結構ですから。

○事務局（岡崎） ごみ減量リサイクル課の岡崎と申します。

今、お話がありました、かさの比重に関しましては、12月に完成を予定しております報告書

をもちまして記載いたします予定です。そちらの報告書に関しましては1月ごろに皆様にお配りできればと考えております。

以上です。

○安田会長 どうもありがとうございました。

どうぞ、お名前、すみません。

○高野委員 高野です。

私は余り専門的なことはよくわからないんですが、ここの燃やすごみの一番最後のところに、区が現在資源として回収している品目が、33.5%混入しているということは余り問題にならないんですかね。

○安田会長 それは大問題でしょう。

○高野委員 だから、変な話なんですけど、家庭では、資源ごみをうちの奥さんはよく自分で洗います、洗剤をつけてね。私はさらさらと流してすぐ投げます。これ絶対怒られるんですよ、家ではね。その度合いがもう少しわかりやすく、余り公に知らしめるとそういうふうな形になっちゃうけれども、その捨て方というか、その度合いがわかれば、もうちょっと資源の混入率が減るのではないかという気がします。その辺をちょっと教えていただきたいなと思いました。

○安田会長 その辺どうですか、事務局のほうから、どなたでも。

○新宿清掃事務所長 新宿清掃事務所長です。

今、お話のありましたプラスチックの容器の部分だと思いますけれども、やはりきれいなものというのは収集をして純度がよければ、それなりに高い品質の中で資源化ができると。汚れていけば汚れているほど燃やしてしまう方向にというようなところはございます。

ただ、きれいにさせていただく部分につきましても、石けん、水道水、それから紙で拭くなりというようなところで、また新たな資源をお使いいただくようなことにもなります。そういったようなところもありますので、さっときれいなお水ではなく、使い回したお水で少し流してくださいというようなことであったり、鼻をかんだ後の紙で拭いてくださいというようなことも、例えばの例ですけども、そんなような形で、きれいな形でリサイクル、細分化をしていただきたいということは懇談会等々の中でもお話をさせていただいているところです。

なかなかそういったところのきちっとした基準というのは、申し上げにくいというようなところは確かにございます。

○安田会長 どうも。はい。

○高野委員 ありがとうございます。それ、答えになっていないんだよね。

なぜかという、結局洗うのが面倒くさいというのとか、それからこれでいいだろうという気持ち働いちゃうと、どうしても、資源にしなくていいよと自分で個人的に判断して普通のごみにしてしまうので、そこら辺のところはどういう具合に啓蒙しなきゃいけないのかというところは、一番大事じゃないかなという気がしました。

以上です。

○安田会長 ほかにご意見。じゃ、崎田さん、先に。

○崎田委員 すみません、これをもとにどういうふうに今後検討したらいいかというのは、この後の議題ということですので、今このデータに関してなので、区のほうにちょっと様子をお伺いしたいんですけども、今、区のごみ量は若干減っていると。それで、そういう中で、ただし分別が徹底されていなくて、資源が燃やすごみに混入されているのが33.5%というこの現状に関しては、予想どおりだったかな、いや、もっと頑張らなきゃいけないと、どんなふうに思われたかというのを伺いたいということと、あと先ほどいろいろご質問の中で、新宿にはいろいろな地域があるというご発言があったんですが、後々、詳細分析をしていただく時に、全体での状況だけではなくて、例えば居住地域なのか、商業地域なのかということデータを分けて計算をすとか、いろんなことが可能性はあると思うんですが、どういうふうに分析を徹底するかという、何かそういうようなところで今お考えがあればお聞かせいただければありがたいと思うんですが、よろしくをお願いします。

○安田会長 じゃ、その2、お願いします。

○ごみ減量リサイクル課長 ごみ減量リサイクル課長です。

今、崎田委員からおっしゃられた33.5%というのは区としては多いか少ないかということなんですが、私、個人的には、前回の結果から見ても、このくらいかなというところがあったんですが、もう少し減っていてほしかったというところもあるところなんです。ちょっとそういう答えになって申し訳ないんですが。

それと、地区別とかそういうことに関しては、詳細調査のほうで分析して、かなりの部分がお示しできるんじゃないかと考えております。

以上です。

○安田会長 よろしいですか。

じゃ、渡邊さん。

○渡邊委員 今の崎田さんのご質問とも重なるんですけども、調査対象になった6カ所というのは、戸別住宅、戸建住宅、あるいは集合住宅、大体似通ったところだと思うんですね。そ

れで、新宿区の特徴のある地域というのはそこに含まれていないので、その組成も分析して、対応を変えなければいけないのではないかと思うんですが、そういうことはお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

○**崎田委員** ですから、そういう分析を出してねとお願いをしたので、一応ご自覚はあると思いますが。

○**渡邊委員** それで重なっていると思うんですが。

○**ごみ減量リサイクル課長** 前回の調査でもある程度、商業地域とか、地域別というのをしていますので、今回も同じような感じと、あと前回よりかは調査地点を多くとっていますので、より精密な結果が出るんじゃないかと考えております。前は上落合と坂町と北新宿でやっているんですが、上落合が2地域ですね。集合住宅、戸建、それと坂町が戸建、北新宿が集合住宅なんですが、今回もう少し、6カ所ということで、より精度が上げられたと考えております。

○**安田会長** 私から一言コメント、このごみ問題をずっと私、40年ぐらいやっているんですが、一つは、ごみの組成分析って非常に重要な、基礎的な、大事な作業というか調査なんですね。だから、新宿区だけのデータをやったのではちょっと、新宿区の特徴は出るんですけども、他の区との関係、新宿都心部、もしくは住宅地が混在して、業務地域兼住宅地域になっている訳ですけども、例えば完全なる千代田区みたいな都心、千代田、港みたいな業務機能中心地区と、それから杉並区みたいな住宅が非常に多い地域と、これは23区全部、後で結構ですから、やっていて、その辺の比較ができるのかどうか。

それから、その調査結果の何か信頼性をどういうふうに評価するかというか、その辺も今後もうちょっと23区全体のデータを調べて、それでやる必要もあるんじゃないかな。各区全部じゃなくてもいいんですけども、何か特徴のある都心区と、そういうことが必要じゃないかなという気がするものですから。

どうぞ、藤井さん。

○**藤井委員** 多分、これは区取の場合は家庭のごみを中心なものですから、余り先生が言われたようなあれはちょっと、やるとすると私たちのこの事業系を含めた組成分析というものを持っていかないと、全体的な各区の特徴というのは出づらんじゃないかなと思うんです。

やっぱり今ここで出ているのは、家庭のごみの中で、先ほど高野さんがおっしゃられたように、どういう方向を区として出せば、この33%を減らしていけるのかという。私も自分の家では、うちの会社へ持っていく紙と、それからプラスチックと、全部仕分けをして、それでその除いたものを区のステーションに出すというふうにずっとやってみると、ものすごく減ります、

正直。

先ほど所長さんが言われた1.4トンというのは、通常我々の業界でいくと、1トン詰めればかなり腕のいい運転手さんで、生ごみが家庭の場合は多いので、やや1.2トンとかそういうあれにはなると思うんですけども、通常の多分この程度のあれですと、この1,150というのは2トン車、いっぱい積んだやつの中身の組成分析じゃないかなというふうに思うんです。ですから、大体業界的には比重0.3ぐらいというのが一般的な判断基準になっておりますので、それを基準にしていただけるとわかりやすいかと思います。

○安田会長 ただ、新宿みたいなところは、事業兼自宅というか、店舗住宅というか、そういうところがかかなり多いので、それがもしも家庭用のごみに大多数出されちゃうと大きい問題が出ちゃうんですよ。これはなかなか地域特性からいって識別するのは難しい問題だと思うんですけども、だからその辺も含めた組成分析。何のために組成分析をやるのかということなんですよね。そういうことも必要じゃないかなと思って、これは我々専門家の課題でもあると思います。特に23区の場合は非常にこの辺が大きい問題になっておりますので。

じゃ、この問題はこの程度でよろしいですか。どうしてもという方がいましたら、どうぞ。よろしいですか。じゃ、これはこれで。

次は、一般廃棄物処理基本計画にどういうものを盛り込むべきかについて、じゃ、事務局のほうからまずご説明をお願いします。

○ごみ減量リサイクル課長 ごみ減量リサイクル課長です。

それでは、次第の（3）ですね、これの一般廃棄物基本計画に盛り込むべき事項についてということで、最初の前回（第2回）の意見質問等について説明いたします。

それでは、第2回で出たご意見、ご質問を、資料3をご覧くださいと、こちらのほうに列挙してあります。資料3、8ページをご覧ください。

大きく、1、資料等について、2、取り組むべき項目等についてということで整理させていただいています。まず、最初の資料等についてなんですけど、審議会の予定について、具体的にどのように進めていくかということでご質問いただいたんですが、これにつきましては資料4、10ページをご覧ください。

こちらのほうに大まかなスケジュールをお示ししております。本日で2月、3月、計3回の審議会で新しい計画に盛り込む事項を検討していただきたいと思います。本日で次回の内容については、資料4-2、11ページをご覧ください。

こちらの内容なんですけど、これについては後ほど詳しく説明させていただきます。

もう一度、8ページ、資料3にお戻りください。

1人1日当たりの資源量に関するご質問をいただいています。これに関しましては、資料5、12ページをご覧ください。

この質問ですが、資源を計算すると資源が1人当たり何グラムで、ごみと資源の量がどのくらい減ったか数字でわかるようなデータになっているとよいということと、あともう一つ、1日当たりのごみ量の分子と分母がどのようになっているのか。何でそういう数字が出てきたかということがわかると、よりこの仕組みが見えるのではないかとということで、ご質問をいただいています。

それでは、資料5をご覧ください。こちらの表の一番右が最新の27年度になっております。27年度の1月1日の人口が33万4,193人です。それで366日です。このうち、ごみですが、ごみの量といたしましては、可燃ごみが6万7,870トン、不燃ごみ、金属・陶器・ガラスごみですね、2,253トン、粗大ごみ2,335トンで7万2,459トンです。これが新宿区の1年間の区が収集しているごみの量です。次に、下の新聞紙、雑誌、段ボールから小型電子機器のところまでが回収された資源物なんですが、これが2万212トンになります。ごみと資源の回収総量というのは7万2,459トンに2万212トンを足したものが平成27年度のごみ資源回収総量9万2,671トンになります。この9万2,671トンのうち、7万2,459トンがごみ量になって、ごみの比率が78.2%になります。9万2,671トンのうち、2万212トンが資源の量で、2万212を9万2,671で割ると21.8%になります。

次に、一人当たりの回収なんですが、これはごみの総量ですね。収集量を7万2,459を人口と日数、366日で割りますと、一人当たり592グラムになります。同様に資源も2万212トンを人口33万4,193、1年間366日で割り返しますと、一人当たり165グラムになります。両方を足したものが一人当たり1日の資源、ごみの量で、758グラムとなります。

資源、ごみが1日何グラムであるか、または資源の比率、分子や分母がどうなっているかということの説明は以上になります。

○安田会長 今の最後のところは資料5の表ですね。ごみと資源の回収量の推移というグラフが資料5にございますね。これのご説明だったと思いますが、大体資源の割合は全体のごみの量の2割前後ということですかね。これほかの23区と比べてどうなんですか。

○ごみ減量リサイクル課長 新宿区は一人当たりのごみ量ですと16、7番、前回説明……

○安田会長 いや、大体の数字で結構ですけれども、大体の印象でも結構です。

○ごみ減量リサイクル課長 23年度は資源化率だと13番目で、一番いい区が港区で29.8%で、

一番悪いのが荒川区で19.4%です。真ん中よりかちょっと下ぐらいですかね。あと一人当たりの資源量だと、一番いい区が253グラムで、一番少ない区が130グラムで、新宿はほぼ真ん中ぐらいの感じですか。よろしいでしょうか。

○安田会長 どうもありがとうございます。これに関して何かご質問なり、さらにコメント等があれば。

○ごみ減量リサイクル課長 先生、まとめてでよろしいですか。

○安田会長 それで結構です。じゃ、次行きましょう。

○ごみ減量リサイクル課長 そうしましたら、もう一度、8ページの資料3にお戻りください。最後に1の資料等についての古紙のリサイクルについて、区民が本当にどのくらい頑張ったのかという基礎数字だけをとるべきではないかということで、古紙の回収の中に、その他ほかのルートで回っている回収というのを把握していないんじゃないかというご意見なんですけど、これについてはどのくらいというのは、次回の排出実態調査で推計量を出すことになりますので、1月に詳細で報告させていただきたいと思います。

次に、2、取り組むべき項目についてなんですけど、これについては今後この委員会の中で検討していく事項になりますので、これからご議論いただいて、皆さんからご意見をいただきたいと考えております。

私からの説明は以上です。

○安田会長 どうもありがとうございます。これに関して、何かご質問なりコメントなりあればどうぞ。

最後にちょっと有料化のことが書いてありましたね。これは後からもう一回説明はあるんですか。家庭ごみ有料化施策など、ごみ発生抑制手法の検討を一度きちんと話し合っただろうかと。

○ごみ減量リサイクル課長 これに関しても、私どもで特にこれについてという議題としては設けてはいないんですが、中の施策を話していく、いわゆる具体的な取り組みとかの中で有料化についても、区としてどういうふうに今後検討していくかという話も出てくるのではないかと、こちらに記載させていただいております。

○安田会長 皆さんに考えていただきたいのは、日本の場合、ごみは役所というか、自治体ですかね。ここの場合は区ですから、新宿区が自治体になっていますので、都から区になって、自治体が担当するということになって、それでほとんど税金を使ってやるということになっている訳ですね。

私はここに最大の問題があると、もう30年前から言っているんですが、なぜ、例えばパンとかご飯とか食べるとおいしいから、G o o d s ですね、G o o d s、よいもの。それに対してごみはB a d s、悪いほうになる。いいものは買って食べておいしい、お金払う、対価を払うんですが、そうしたら、逆に経済学的な理論で言ったらB a d s、悪いものは、それはお金を払って処理してもらおうのが原則なんですね。つまり有料化でやらなきゃいけないんですね、理論的には。

それが日本の場合は、歴史的なものもあって、公共サービスになっちゃっているんですね。つまり税金を使ってやるというという形になって。私はこれが根本的に日本が間違っている最大な理由だと思っているんですよね。

私はもう若いころとか、数十年前からごみの有料化論者なんですが、その辺がかなり日本のごみ行政をゆがめている最大の問題点の一つじゃないかと思っていますので、その辺は皆さん方もぜひ、次回までぐらいにはきちんと考えておいて、何かやはり大都市、特に新宿みたいなところでそういうものに対する政策提言を出せると、日本全体にかかわってくるんじゃないかと。特に事務所、事業所、店舗併用住宅なんかでは、はっきりいって店舗、お店で商売で出しているごみを家庭ごみで一緒に出しちゃっても処理してくれちゃう訳ですよ。B a d s なのに処理してもらっちゃうという。

だからその辺が、新宿みたいな事務所とか商店とかが多い、こういう都心区、都心周辺区の問題じゃないかなと。特に新宿は住宅もまだ非常に高級住宅がありますので、という気がしているものですから、この辺は新宿区のかなり今後の大きい政策課題にできたらと思っていますけれども、これに関して何か皆さん方から簡単にご意見なりコメントがあれば、お願いしたいと思います。

どうぞ、一番最初、お名前どなたですか。

○唐沢委員 唐沢と申します。

今の先生のお話だと、日本は無料であるというんですが、外国、特に先進国のヨーロッパとかアメリカは、有料、無料はどうなっているんでしょうか。

○安田会長 もうほとんど有料ですよ。アメリカ、ヨーロッパ。

○唐沢委員 そうすると、不法投棄なんていうのはどうなっているんですか。

○安田会長 いや、もちろん不法投棄はあるけれども、不法投棄に対してもめっちゃくちゃ厳しい規制をやっていますから。罰金はもう日本の多分、数十倍取っているんじゃないですかね。特にドイツなんか、私もアメリカに2年、客員教授でペンシルベニア大学に行っていましたけ

れども、非常に厳しいです。日本はちょっと僕はもう甘過ぎると思っているんですけれども。

ただ、やっぱり国民性とか地域特性がありますので、我々が理論的とか欧米とか比べてと言っても、いや、日本は違うというふうに言われちゃうことが多いものですからね。できたらその辺を、私はせっかくいろんなあれで新宿区とこういう関係ができたので、新宿あたりから。本当は特別全体でやないと、だけど特別全体でやるとまた問題が出てきちゃうので、新宿あたりでぜひ突破していただけたらと思って、ぜひ委員の先生の皆さん方にもぜひその辺を研究していただいて、政策提言して、実際に行動に出ていくとすばらしいんじゃないかなと思っていますんですけれどもね。

どうぞ、藤井さん。

○藤井委員 我々、業務で事業系のごみを収集しておりますが、非常に困るのは、先生のおっしゃった、ごみはただなんだと。実際は、例えば清掃工場へ入れてもお金がかかります。収集運搬にお金がかかります。車についても通常の車の倍高い。例えばトラックが通常200万のところ、400万以上するようなトラックを使わなきゃいけないと、こういうような中でやっておるんですが、お客さんのところへ行くと、何で金取るんだという話がまだ出てくるのが実は正直な世界で、商店街の皆さんに怒られそうなんです、実際はやっぱり先生のおっしゃったような意識というものは非常に、我々から見てもちょっと大事なんじゃないかと。

ただ、これはもともとのごみ行政のスタートが環境行政というよりか、衛生のところからスタートしているので、やむを得ない部分というのは、過去の歴史はどうしても拭えないと思っています、非常にそういう意味では先生のお話はご期待しております。

○安田会長 いや、僕に期待されても困る。実際は皆さん方、住民の方、新宿区に住んでいる方、仕事もしている方、それからそれを担当している公共サービスとしている役所の仕事なので、なかなか難しいんですよね。日本の国民性ってどうなっているのかなと、僕はもう不思議でしょうがないんですけれどもね。

どうぞ、崎田さん。

○崎田委員 すみません、ありがとうございます。

有料化の議論は、これからの議論の最後に出てくるお話かなと思っておりましたけれども、一番最初に安田先生が爆弾発言をしてくださりましたので。

○安田会長 爆弾じゃないと思うけれどもね。

○崎田委員 いやいや、いいんです、そういう意味じゃなくて、大丈夫です。

私は実はごみ問題の一応生活者の視点から考える専門家として、全国にかなり年間、講演会

とか地域の方にお話しする機会とか、依頼をされて伺っているんですけども、実は東京23区というのが、本当に暮らしの中のごみ問題に関しては余り危機感を持たずに暮らしていられるところというような印象は大変強く持っています。

ほかのところは大抵、可燃ごみの焼却炉もちょうどもう40年、50年たって、それを建てかえるには、今3つぐらいあるのを将来2つにするためには、みんながあとちょっと減らしてくれれば、本当に今度整備するものは少なくて済む。

あるいは、地域によっては、最終的に焼却する時の灰を処分する最終処分場の残余地がもうほとんどなくて、ほかの地域に頼らなければいけないような状態で、とりあえず清掃工場の建設の修理とかそういう問題と最終処分のスペースがもうほとんどないということで、地域の方に本当に、これが一番今この地域の課題ですというふうに提案しているようなところというのは大変多くなっています。

そういうようなところで、まず市民一人一人の方にごみを出しているということを実感してもらうためにも、単に行政サービスではなくて、たくさん出している方にはたくさん出させていただく、少ない人には少ない、そういう暮らしの中で私たちが工夫をしてほしいということで、家庭ごみ有料化政策をとっているところがものすごく増えてきています。

もちろん家庭ごみ有料化政策をすれば全部解決するという、そんな甘いものではないですが、家庭ごみ有料化政策が基本にあると、いわゆる暮らしからできるだけごみを減らしていくという政策のベースにあるのがこの政策で、これだけでだめな時にみんながもっと工夫して、どういうふうにやるかをこういう委員会で考えていくという感じがしています。

そういう意味で、私もこの前の審議会でもそのお話をしたし、その前の時にもお話をさせていただき、やはり東京23区も、東京湾の最終処分場が今あと50年ということで、50年ってすごくあるように見えるんですが、今から50で考えると2066年にはごみゼロを達成しないと、本当にほかの地域に迷惑をかけるし、逆に東京にもう残余の余裕がなくなったら、日本中もうどこにも行き場がないということですので、そろそろ真剣に考えていかなければいけない時期だなという思いは私も強く思っています。

それで、今回やっぱりきちんとみんなが分ければ、資源になるものが可燃ごみで33.5%混入しているとか、やっぱりこういうのが現状であったらば、やっぱり今出しているごみの3分の1は資源化になりますと。それだったらば、もう少し努力すればもっと資源に、暮らしの中をもっとすっきりさせる、リデュース、リユースもできるだろうとか、何かやれることいっぱいあるなという感じがするので、そういうこととともに、やっぱり家庭ごみ有料化政策というの

を東京の23区の中でも真剣に考えていかなきゃいけないというムーブメントを、新宿のような、ごみをたくさん出しているけれども、焼却場はほかの区にお願いしてやっていられるような状況になっているこの地域としては、そういうムーブメントをきちんと出していくということも大事ではないかと私自身は思っております。

ちょっと長くなりましたが、個別のことを考えていくというのは大賛成ですが、それだけではなく、最終的にそういう大事な基本政策も新宿区は考えていったほうがいいというふうに私も思っていますので、今度のまとめができる時に、そのこともきちんと位置づける。ですから、それに関しては大賛成をして、これからの話し合いに参加をしたいなと思っています。よろしくをお願いします。

○安田会長 どうも。じゃ、その次にお願いします。簡単をお願いします。

○渡邊委員 私は、まず個別のことから始めようということで、品目ごとに現在、資源回収が行われているもの、それがもっと効率よく徹底的に集められるかどうかということを検証する。それから、まだ資源回収をしていないもので、新宿区で可能なものがあるかどうか、そういうものも一つ一つ当たってみたらいいと思います。

それで、先生がよくおっしゃっていらっしゃるように、モラルのシステム化ということがあります。それで、新宿区の中ではそのモラルだけで説いたのではどうにもならない。やはりシステム化して、そして損得で、たくさんごみを出す人はやっぱりそれだけ払わなきゃならないというような、そういう面からやはりやっていかなければ、新宿区のように雑多な方がいらっしゃる中ではうまくいかないだろうと思います。私は、まず各品目ごとに改めていくことを勧めたいと思います。

○安田会長 2人、実践をされている方から非常に頼もしいご意見を出していただきましたけれども、ほかに。どうぞ。

○高野委員 私は、何を言いたいかという、ここの問題は、有料化に関しては絶対に反対なんです。なぜかという、有料化にすると、四の五の言って、これはだめだ、あれはだめだという、どうするかという、どこかに溜めちゃうんだよね、人はね。それかどこかへ行って投棄するんだよね。だから、そういう現状を踏まえて有料化するというんだったら、したらいいじゃないかというのが本音なのね。だけど、それは今度、有料化になると何でもかんでも全部出してくるのね。

それが、だから分別つかなくなるのではないかという不安があるのと、それから先ほどからモラルという形で、私のところは大通りに商店街というか飲み屋街があって、飲み屋街の前に

は一般の家庭のごみがあります。そうすると飲み屋のごみを家庭ごみの中にぼんと夜捨てていくという事件があって、それから見張って、その飲み屋街のごみ投棄をやめたんですね。そうしたら、やっぱりちゃんと健全化してきました。それはその地域の人たちの力とかじゃなくて、やっぱりそれは人のモラルだと思うんですね。そのモラルを啓蒙するということはよっぽどの限り、これは難しいと思うんですね。余り長くしゃべるとあれなので。

○安田会長 僕は全くあなたと反対の意見なんです、ごめんなさい。

モラルだけではだめなんですよ。モラルの僕はシステム化と言っていて、3つ政策、モラル的政策と、規制禁止型の政策と、経済政策。モラルだけではうまくいかないんですよ、もうこれははっきりしている。だからモラルをシステム化して、ルールをきちんと作る。それから、我々の経済というのは基本的に資本主義経済、市場経済で動いている訳ですから、経済原理に基づいてやるというのが理論的には正しいし、私がいろいろ日本中調べていますし、世界中調べていますけれども、そういうデータ分析をしたやつを学会等の論文で発表していますけれども、そういうのは理論的、実証的に出していますので、申し上げにくいんですけども、あなたの考え方は完全に僕は間違っていると思います。

○高野委員 多分そうだと思います。それは余りにも無知だからということだと思うんですが、それもそうだけれども、物事をやるには段階的にやっていかなきゃいけないと思うんですよ。それは、いつでも答えが先にあるって、それに答えにくっつけていく、追っつけていくという考え方がどうも多いので、それは世の中の的に絶対に通らないというふうなことを先生にお返しします。

○安田会長 いやいや、僕なんか30年前から言って、具体的に実行している、いろいろ私が参加してコミットしてやっているところもありますので。ちょっとこの議論をやってもしょうがないので、この辺にしましょう。

ほかに。どうぞ、船山さん。

○船山委員 婦人団体協議会の船山と申します。

余り意見のお話をするのが下手なので黙っていましたが、私は有料化に賛成です。そうしないと、皆さんのモラルだかそういう意識が向上しないと思うんですね。

先日、ちょっと私、テレビを見ていましたら、小金井のほうで、やはり新宿と同じように清掃の工場がない市がありまして、その中で、新宿もないんですけども、うちの市もないと。そういう話が出たのでちょっと聞いていましたら、そこの市では、ディスプレイを各々作る場所に補助金を出しているんだそうです。それで、そうしますと生ごみが減る。そういうこと

を普及して皆さんに広めているそうなんです。

それもお金がかかりますけれども、新宿区は食べ物屋が多いので、生ものをそういうので粉碎して処理できればいいんじゃないかなと私、ちょっと賛成して聞いていたんですけども、そういうのはどうなんでしょうか。

○安田会長 それはもちろん、それでうまくできればね。

どうぞ。

○大塚委員 そのディスプレイの件なんですけど、私も気になりまして、数年前に東京都の下水道モニターをやりました。下水道の今の現状では、それをやると処理能力はないということで、だめだと、できないという話です。

○船山委員 小金井のほうではそれを広めているという。

○安田会長 ちょっとその議論は地域特性もありますので、かなり。この程度にして。

はい、ごめんなさい。

○橋本委員 橋本です。

私は北新宿の3丁目で、こちらの6地区の中には入っていたと思うんですけども、マンションじゃなくて一軒家なんですね。結構古いあれなんですけれども、大久保と東中野のちょうど真ん中辺で、結構韓国人や中国人が多いんです。

一軒家だったお家が潰れて、一軒家を建ててくれるといいんですけども、高いから買い手がいないから、マンションみたいな、ちっちゃなマンションみたいなのが。そこに入る人たちが日本語じゃないんですね。そうすると、ごみ収集の方に聞くと、ものすごくいいかげんだそうなんですよ。缶とかびんかなと思ったら、中に生ごみが入っていた、何だかんだと、すごく今までは収集の場所で一回で済んだのが、収集がもう午後になってしまうんですね。だから、そういうふうな、ごみの量は減っていても費用はきっと増えているから、こういうふうな値上げが起きてくるんだと思うんです。

それと、同じトン数で出ていきますけれども、途中で断ち切れになったカラットの問題じゃないですけども、同じごみでも濡れてびしょびしょの生ごみと、ちゃんとからからとしたものとは、気化熱ですか、100度のものを気化する時の何百倍と、五百何十、数字は忘れちゃったけれども、そういうことって学生のころは習ったけれども、忘れてるんですよ。

そういう、量も減らすけれども、それを新宿区は処理能力がないから、ほかでもってやってもらう、その費用的なものも含めて総合的にかかるという費用を何かあらわしたほうが、もうちょっと意識が上がるんだと思います。

マンションで住んでいる方のそういうところのごみを見ますと、大きな袋の中に食べたままのお弁当が残飯も一緒に、雑誌が一緒にあったりとか、もう全部一緒くたで、中が透けて見えるんですけども、何か恥ずかしくなっちゃうようなもの、生活が全部見えるようなものが置いてあったりしているんですね。だから、そういう人たちがほとんどなんじゃないかと思うんです。

私は普通の主婦ですけれども、意識的に気をつけてやっているほうなので、家で切った草木も乾かしてから捨てるとか、そういうふうにしていますけれども、皆さん、ほら、とりあえず家のごみはすぐ捨てちゃいたいとかということがあるので、そういうことを何か今度のまとめた中にちょっと入れていただければ、そういう話をボランティアをやっているお年寄りの食事サービスの時にわざわざ数字を出して言ったんですね。温度を1度上げるためには1カロリーだけれども、それを100度のものを気化するために五百何十幾つかという、すごいカロリーが要る。その費用というものがこういうふうにならざるを得ないという状況を皆さんにわかっていただく。

それで海外の中国人や韓国人もわかるように、何か中国語や韓国語のそういったものもあるというのはついこの間知ったんですけども、知らない方が多いと思うんですよね。それをわかるような形で示したら、もうちょっと底辺の人たちも、底辺と言っちゃいけない、私もそうなんですけれども、本当の一般の主婦たちが、一番ごみを出す人たちが少しでも減らそうという、その少力で一番多い人たちが少しでも減らせば、全体の数字は十分変わってくるんじゃないかなと、私はそれを提案したいんですけども。

○安田会長 最後は人々の意識というかモラルなんですよね。ただ、僕がいつも言うのは、そのモラルが働くような仕組みを作らなきゃいけない。システム。そのためには、規則というか、制度をきちんと作る。それから、経済原理で動いている訳ですから、人間の生活は。だから経済原理を入れて、経済の仕組みの中で解決するという、その一つの手段が有料化という手段なんですよね。

○橋本委員 そうですね。有料化はある意味で仕方がないというか、当然だと私は思うんですね。

○安田会長 仕方がないじゃなくて、当然なんですよ。それが日本では仕方がないという形になっちゃっている。当然じゃなくなっちゃっているところに問題があるんですよね、実は。

○橋本委員 だからその中で、確かに大変だと思うんです、狭いところで一人で住んでいる方は。なるべくごみは早く捨てたいというのはわかるんですけども、もう一緒くたに外に出

しちゃうというその意識を変えるというのが、私たちがしなきゃいけないことかなと思っています。

○安田会長　じゃ、これでちょっと最後にします。渡邊さん。

○渡邊委員　今の橋本さんのご意見から、周知啓発の大事さということを特に感じたんですが、もちろん外国人に対してわかるように、言葉のわからない人にも分別の仕方がわかるような方法で知らせていくというのは大事ですけども、一般の私たち、普通の人ですね、普通の日本人の中にも、もっともっと知らせていく必要があると思うんです。

9 ページのところに、2 つ目の黒丸ですけども、いわゆる 3 R 活動の普及啓発をやるような気持ちのある人が大勢育っていくような人材育成が必要だということが書いてありますが、今までごみ量が急に減ったのが、このところほぼ横ばいになっているというのは、大体意識の高い層には浸透してきた。これからもう一つ下の、つまり意識の低い人たちの中に浸透させていかなければならないという時期だと思うんですけども、それには行政だけでは人手が足りない。それから、こういうところに集まる人、あるいはリサイクル関係、清掃関係のいろいろなグループのメンバーの方たち、そういう方たちがもっと周りに人を、仲間を増やしていくような、そういう方向を目指していかなければ、人が増えていかないと思うんですね。

それと、もう一つは、若い人たちに対してですけども、学生さんの中でも非常に環境に関心のある方は一部あります。けれども、全く無関心でごみをそのまま捨てている人も多い。

そういう若い人たちに対してどういうふうに啓発したらいいかといろいろ考えたんですけども、インターネットとか何とかといっても、もともとそういうものは見ないんじゃないかと。やはり、若い人たちが出入りするコンビニですか、ああいうようなところと手を組んで、せっかく 3 R 推進協議会というものがある訳ですから、そこの中には流通の方たち、それから企業の方たち、いろんな方たちが一緒に活動している訳ですから、そういうところで力を合わせて、もっと若手のほうに浸透させるような方法を考えたほうがいいのではないかと。

3 R 推進協議会、非常にいい、立派な組織だと思いますけれども、今のところ、ちょっと活動がマンネリ化してきていて、もっと活用の仕方があるのではないかというふうに私は思います。

○安田会長　じゃ、残りの時間もだんだん少なくなって、次の議題に入りたいと思いますので、事務局のほうから説明をお願いします。

○ごみ減量リサイクル課長　今まで、前回の質問等についてお答え等をしてきました。

それでは次に、取り組み事項について具体的に説明していきたいと思いますが、11 ページの

4-2をご覧ください。

こちらのほうに一般廃棄物処理基本計画に盛り込むべき事項ということで、こちらは本日のいわゆる本題というか、次期の一般廃棄物処理基本計画を策定していく中で、皆さんにご議論をいただく内容になっております。

まず、この4-2の1、基本的な考え方についてなんですが、こちらのほう、お手元に一般廃棄物処理基本計画の冊子をお配りしてあります。机上の資料なんですが、わかりますか。薄緑色っぽい表紙で「新宿区一般廃棄物処理基本計画〈平成25年度改定版〉」というのをお配りしています。冊子ですね。

○安田会長 皆さん、ありますか。入っている人と入っていない人がいる。入っていない人いますか、手を挙げて。大分いるな、何人。

○ごみ減量リサイクル課長 今、すみません、ご用意します。

○安田会長 じゃ、資料がなくてもいいことを言葉で説明していただいけますか。その間にそろうでしょうから、ちょっと聞いていただいで。

○ごみ減量リサイクル課長 そうしましたら、後ほどこの一般廃棄物処理基本計画ということで説明させていただきますが、まず4-2のところの基本的な考え方ですね、こちらについて少し説明をさせていただきたいと思います。

資料4-2の1番ですね、基本的な考え方ということで、現計画はこちらの一般廃棄物処理基本計画に出ているんですが、「ごみの発生自体を抑え、資源循環型社会を目指す」と、もう一つ、「環境への負荷を抑え、効率的に事業を実施する」となっております。

この基本的考え方として「ごみの発生自体を抑え、資源循環型社会を目指す」というのは、新宿区総合計画基本構想では、基本目標として「持続可能な都市と環境を創造するまち」としており、この目標に基づく基本構想の施策の基本的な考え方として、ごみ発生抑制、再利用、再生利用を実施し、資源循環型社会を構築するとしています。

また、新宿区の第二次環境基本計画では、基本目標で「資源循環型社会を構築する」としており、その個別施策で3Rを推進するとうたっています。

また、東京都の資源循環廃棄物処理計画でも「持続可能な資源利用」を目標としており、方向性が一致しているので、この基本目標については引き続き区としては継続していきたいという考えで、今回ご提案させていただこうと考えております。

一般廃棄物処理基本計画の34ページをちょっとご覧になっていただきたいと思います。34ページをご覧ください。

これの一番上が基本的な考え方になっております。これは現計画で、「ごみの発生自体を抑え、資源循環型社会を目指す」というのが、これについては新宿区の総合計画や、または新宿区第二次環境基本計画、また東京都の計画でも同様の目標になっていきますので、この一般廃棄物処理基本計画については新宿区の総合計画基本構想を上位計画として策定していますので、この基本目標としては引き続き同様な目標を継続していきたいということで、区のほうから今回ご提案させていただきたいと思います。

次に、もう一つ、「環境への負荷を抑え、効率的に事業を実施する」、これについては、清掃事業や資源回収というのは、収集車両の運行や清掃工場の稼働など、環境への負荷が非常に大きくなっており、また、経費もたくさん必要としますので、事業実施に当たっては環境への配慮を徹底するとともに、効率的な事業運営を追求する必要があるため、この考え方も引き続き継続したいと考えております。

以上、基本計画について、今回このような形で区としては考えておりますが、皆さんのほうでご議論いただきたいと思います。

また、区のほうで今回暫定版で作らせていただいた計画については、資料6ですね、14ページをご覧ください。

資料6、14ページのほうに新一般廃棄物処理基本計画の施策体系図ということで、たたき台として今回お示しさせていただいています。この基本的な考えについては現状の計画と同じということで、今回記載させていただきます。

以上になります。

○安田会長 どうもありがとうございました。

それでは、今、事務局のほうからご説明のあったものに関して、ご質問なりご意見、コメント等あればよろしくお願ひします。じゃ、藤井さん、先に。

○藤井委員 すみません。基本的な考え方と取り組む施策の基本的なことについては、今特に変える必要はないんじゃないかというふうに思います。むしろ、今までやってきたことをどこまで徹底できるかということの一つは考えないといけないんじゃないかと思うんですけども。

○安田会長 ほかに。じゃ、崎田さん。

○崎田委員 2点ほど。

私も今やっている基本的なところは変えなくてはいいいのではないかという意見に賛成です。

ただし、1点もうちょっと強調したほうがいいのではないかというのは、やはり人材育成とか、人にちゃんと伝える、いわゆる資源を大事にしてごみを減らしていく暮らしが大事なんだ

ということ、暮らししていくような普及啓発であったり、そのキーになるような人材育成とか、やはりそういうところをもっともっとやはり強調したほうがいいと思いますので、そういうことをもう少し強くして、いろいろな事業者の方、小売店さんとか、そういうパートナー、いろんな方と連携して循環型社会を作るんだというような、そういう人材啓発と普及啓発という、その辺の考え方をもう少し強調したほうがよろしいのではないかと、そういうふうに思います。

今はリデュース、リユース大事、リサイクル徹底する、そして適正処理、出ていますけれども、そうすると一番下の適正な分別に入るのかな、それとも、何かもう少し横ぐしに、そういう人材育成や多様な主体の連携・協働による循環型社会を作るみたいな視点を明確に入れていったらどうかというふうに思います。

すみません、2点と申し上げたので、もう1点というのは、この基本的な考え方の14ページの左側の2本は大賛成なんですけど、これの上にもう一つ、いわゆる新宿ゼロ・ウェイスト宣言のような形で、明確に新宿区は資源を大事にする町として宣言をするというような、何か基本計画のほうにでも新宿ゼロ・ウェイスト宣言を提案するとか、何かそういう感じで、みんなでこういうまちづくりをしていくような強いインセンティブを、強い何か意思を出していくということも検討してはいかがかというふうに思います。というのが私の意見です。よろしく願いします。

○安田会長 これは事務局に何かコメントもらいますか、いいですか、後でまとめて。

○崎田委員 事務局のほうから一言いただければ。

○安田会長 そうですか、じゃ、すみません、一応。今の崎田さんのコメントに関して。

○ごみ減量リサイクル課長 まず1つ目なんですけど、人材育成とかそういう視点をもう少し基本計画にということで、人材育成については取り組む事項の中でいろいろ入れていくということも考えられると思うんですけど、リサイクル活動センター、あるいは事業系、3R推進協議会などということで、施策、取り組み事項の中でということで、そこら辺については、崎田委員のほうはもう少し大きい上位の目標ということだったんですけど、そこら辺についてはもう少し議論が必要かなと考えております。

また、上位計画なんですけど、これについては新宿区の基本構想になるんですけど、その中に今から入れていくのはちょっと難しいかなというところがあるので、ある意味、目標とかそういうところに入れていくとか、そこら辺もいろいろ工夫が必要かなと考えております。

○安田会長 よろしいですか、崎田さん。

○崎田委員 ありがとうございます。それと、私が後半に申し上げた新宿ゼロ・ウェイスト宣

言みたいなのは、やはり多くの区民の方が、自分たちのまちが何を目指しているのかとか、そういうことがわかりやすく伝わったり、あるいは新宿の方向性を社会の人が歓迎してくださるようなムーブメントというか、雰囲気を作っていくためには、何かそういうわかりやすいキーワードで、もう一つ明確な言葉というか、動きがあってもいいかなと思って発言をさせていただきました。よろしくお願いします。

○安田会長 お願いします。

○ごみ減量リサイクル課長 今回、一般廃棄物処理基本計画の中のことなので、なかなかそのほかの計画まで及ぼすというのは非常に難しいと思うんですが、具体的な取り組み、あるいは取り組み事項の中でいろいろそういう新宿区としての独自の取り組みを積極的に発信していくというのは、最終的には具体的にどういうことをやるかということが一番大事だと思いますので、その中でも議論が必要かなというふうに考えております。

○安田会長 よろしいですか。

ほかに。特に今日お話しされていない方、優先で。どうぞ、一言。まだ時間は十分あります。

○藤井委員 ちょっとその前に。具体的にやっぱり今まで取り組んできた事柄がどれほど効果を出して、これはやってきたけれどもやっぱり難しいとか、ということの一回、検証をしっかりとやったほうがいいのではないかと。

そうしないと、いろんなアイデアはいっぱい出るんですけども、それをどこまでやったのかどうかわからない。それから、ごみ半減・資源倍増という計画も、標語をみんな作ってやっただんですけども、実際今やっているのはどこまで達成できて、そうすると達成できない原因がどういう点にあるのかとか、具体的にあと何が足りないのかということをしっかりつかまないと、議論はいっぱい出るんだけど、結果が出ないんじゃないかというのが、素朴な話で、私もちょっと長くここにかかわってきて、何となく足りない。これ何かしなきゃいけないというものの中で、何が足りて、何が足りないんだということ。それから、本当に啓蒙するというのはどこまで、どういうふうになればできるんだということが、これまだみんな消化し切れていないんじゃないかというのを強く感じるもので、すみません。

○安田会長 僕もそのとおりだと思います。

どうぞ。

○高野委員 今の藤井委員のお話はすごく感銘しました。それはなぜかというと、役所の体系図は大項目、中項目、小項目に、最後、例示ということなんですよね。この例示の部分が、具体的な取り組み事項というのが余りにも抽象的なので、これがだから今、藤井委員が言われた

ような形のものが、どうしたらいいかわからないというのが実情じゃないかなと思うので、ここの例示の部分をもうちよっと具体的な形で書いていただいたほうが、より明確になるのではないかというのが提案であります。

○安田会長 その具体例、1つでも2つでも、提案。

○高野委員 私がですか。

○安田会長 はい。

○高野委員 でも、ここに今、35ページのごみの発生の抑制ということで、ごみ減量の取り組みということがありますよね。ここに書いてありますね。そうすると、この取り組みということ自体がどういうふうな取り組みかということを書いていただいたほうがいいのではないかと。

○安田会長 35ページの何行目ら辺ですか。

○高野委員 こちらのほうの35ページの(1)のごみ発生抑制によるスリムな社会、その①の下の黒ですね、中黒の生ごみ減量への取り組みということは、これは35%、40%は水分であるためということを書いてあるんだから、だったら水分を、水気を無くするための施策としてどうしようかということを書かれたほうがいいのではないかと思います。

○安田会長 どうぞ。

○ごみ減量リサイクル課長 今回、資料6のほうで具体的な取り組みの参考例として書かせていただいているんですが、これほとんど今までと同じ例を書かせていただいているんですね。

今回、取り組み事項及び具体的な取り組み事例については、ぜひ皆さんのいろいろご意見を聞かせていただきたいと思ひまして、今回こういう例示にとどめておりますので、いろいろ今回、排出実態調査の詳細も1月にはお送りしますので、それもお覧いただいて、どういうことを具体的にやっていく必要があるかということは、先ほどスケジュールをお示しさせていただきましたんですが、今回、次回、またその次の2月、3月までに皆さんでいろいろご議論をいただきたいと考えております。

○藤井委員 例えば、今の生ごみの水分を減らすのに、何とかカラットが有効だといって、やって、かなり効果がありますと、こういう話があったじゃないですか。だけど、これが継続できない理由は何なのかとか、例えばこれを仮にもう少し増やすとした場合に負担がどのくらいかかる、それが役所は経費的にこれは無理ですとか、やっぱりそういう仕組みについて具体的なところをもう一步踏み込めば、いろんな新しい発想が出るんじゃないかというふうな。

○安田会長 具体的なその踏み込む提案を出してください。

○藤井委員 だから、例えば今の生ごみカラットが効果があるんだったら、例えば一団地で試

してみるとか、それ購入に対してはこういう補助をしてみましようとか、とりあえず使うのに、これ何百個、そういう単位で買えば、1個幾らという単価はすごく安いと思うんですよ。

○橋本委員 1つ2,000円とかって言っていたかな。

○藤井委員 だから、1個2,000円は、例えば1,000個買えば、1個300円ぐらいで買えるかもわからない。例えばですよ。だから、そういう物事を、減ったか減らないかわかるというのは、例えば1,000戸の住宅とか2,000戸の住宅でもう試してみましたと、これが実際やってみると余り続かないんですとか、続くんですとかという、そういういろんなものが出ると思うんですけども、少しやってみて、効果はありそうだけれども終わっちゃったと。

○安田会長 どうぞ。

○橋本委員 私、カラットをやったんですけれども、私はちょっとやっている時期に姉の具合が悪くなって、田舎にちょっと後片づけとかで行くことがあったので、途中でやめさせていただいたんです。それまではしっかりやったんですけれども、その後やっているかどうか追跡調査をしてくださいというふうに役所の方には意見として出したんですけれども、そのカラットがどうなったのか、その追跡調査、うちにも、やった私のところにも来ていませんし、そういった計画が出ていないので、それをどのぐらいの方がまだ今も続けているとか、それはちょっと数字的に知りたいですね。

○安田会長 じゃ、そのカラットをもう一回復習で説明していただいて、どういうふうにしておられるか、お願いします。

○ごみ減量リサイクル課長 カラットについては、実践していただくとかかなり、成果が30%程度ということで……

○安田会長 カラットって一体何ですか。ちょっとこれ理解できていないんですけども。

○ごみ減量リサイクル課長 生ごみを乾燥させるということで……

○藤井委員 おけに入れておくと、水や水分が下に落ちる組みのものでしょう。

○ごみ減量リサイクル課長 そうですね。

○橋本委員 ただ、新聞紙にくるむものですから、新聞紙を使うんですよ。それで、それも週に2回の収集なものですから、そのぐらいじゃ大して減らないんです。10%減るか減らないか。それを1週間とか2週間とかやっておけるか。

私がやった時は真夏だったものですから、実をいうと猫の被害とかあって、その後大変なものになったりとか、あと私は私なりにごみを気をつけてやっているものですから、虫とかが出ないのが、それのおかげで虫がちょっと湧いちゃったりとか、大変な思いをしたので、それま

ではちょっと皆さんができるかな。それだったらと思って、私は違うことをやっているんですね。ごみに入れておいて、最後にお水をよく絞って捨てるとか、そういうふうな、みんながこれぐらいだったらできるということをみんなに広めてやったほうが、実際的に減るんじゃないかなと思うんです。

○安田会長 カラットって、じゃ、コンポスターの一種。手前。

○橋本委員 バケツが二重になっているんですよ。空気が入るようになっているんですけども、外側のものと中側があって、中側に新聞で包んだものを一々入れるんですけども、お肉類と魚類、そういったものは入れられない、野菜だけなんです。だから、野菜だったら、切る前にそれこそ流しには捨てないようにして、私はビニールに入れておいたりして、ちょっとしたごみもビニールに入れて、最後にごみを出す前の時にちょっとごみ袋を切って絞って出すという形にしていたんですけども、そのほうが夏場でも虫が湧かないし、そんな手間がね。

○ごみ減量リサイクル課長 資料を、生ごみカラット、次回こういうことをやりましたという資料をちょっと、生ごみカラットだと、ちょっとほかのことが今日できなくなってしまうので、すみません。

○安田会長 そうですね。じゃ、この程度にして。

○ごみ減量リサイクル課長 それについては今後お示ししますので、ちょっと基本的な考え方のところをもう少し整理させてください。

○安田会長 じゃ、友永さん。

○友永委員 私、今までいろいろ聞いていて、でも皆さん、大人とか自分たちがやろうと思う、一番大事な小学校で教育するのが一番、ごみは大事なんですよ。それで、私なんかはちょっと消団連でいろいろと講座をやっていますけれども、子供ってすごく純真で、ここまで勉強しているというふうにはやっているんですよ。カラットとかやらなくても、新聞紙に包んでごみやれば一番少なくなりますし、もうちょっと大人ばかりじゃなくて、子供のところから教育していけないと、こういう問題はいつまでたっても、もう私、10年以上やっているけれども、同じことばかり、毎年毎年、先生も同じね。ずっと先生と一緒に勉強していますけれども。だから、もうちょっと子供の教育をちゃんとやらないといけないということをちょっと私は申し上げたいなと思いました。

それで、早稲田も先生のところの近くもやっているんですよ。それで、アトムって何とかいろいろ聞かれちゃうけれども、それを皆さんがすぐ答えられるように、大人ばかりじゃなくて、子供の世界に入っているいろいろとお話ししていったほうがいいんじゃないかと思います。

以上です。

○安田会長 じゃ、崎田さん。

○崎田委員 すみません、取り組む事例の具体的な話がいいということですので、ちょっと一言、手を挙げさせていただきました。

それで、新宿のいろいろな事業者さんや区民団体の皆さんと3R推進協議会をやらせていただいているんですが、そこでこの前、9月に新宿駅西口で3Rのイベントをさせていただいたんですけれども、ここも皆さんとやらせていただきました。ありがとうございます。

その時の、いつもイベントの真ん中でいろいろなトークショーがあるんですけれども、今回そこで話し合うのを、単に誰かに講演してもらおうというのではなくて、きちんと自分たちのごみ問題を話し合いたいということで、皆さんと話し合っ、5つのテーマに関して時間を作って、区民団体のリーダーの皆さんと、あとそれぞれの分野で事業者さんとして区内にかかわっておられる方とか、回収のご専門の方とか、そういう方に来ていただいて意見交換しました。

その5つの項目は何かということをやはり皆さんで話し合っ決めてたんですが、1つ目は食品ロス削減、いわゆる今、生ごみ、すごく大事で、減らそうということで、もちろん水気を切るという今の話はすごく大事で、それだけではなく、やはりきちんとした買い物をするとか、調理をするとか、それだけではなく、お店屋さんでしたら、レストランでしたら小盛りメニューも用意してもらったりとか、そういうお店の登録制度をしたらどうかという意見もありますし、そういう食品ロス削減のことを一つちゃんと話そうということでやりました。

2番目は、容器包装材そのまま、やはり容器包装材の分別とかそういうことがもっともっと徹底されれば、ごみも減るんじゃないか、資源化もできるんじゃないかということで、容器包装材に関しての話を中心にやりました。その時に渡邊さんも出ていただいてありがとうございます。

3つ目が、雑紙をもっともっと、紙の回収の中で雑紙と言われている、普段みんなが捨てちゃうものをもっとしっかりと回収すればいいんじゃないかということで、雑紙の回収率を上げるにはどうしたらいいのかというところでは、もっとどれが雑紙になるのかとか、どうやって出したらいいのかという具体的なことがもうちょっと伝わっていくほうがいいんじゃないかということもかなり意見として出ました。

4つ目が、小型家電、やはり今、大型家電はリサイクル法が定着しましたが、小型家電も集めてやろうということがようやく仕組みができたので、公共施設の中にボックスが置いてあるようになっていましたけれども、こういうところをもうちょっとしっかり活用すれば、小型家

電も生きるんじゃないかという話。

5つ目が、古着のリサイクル、最近、地域活動で古着を回収しますという、本当に皆さん大勢持ってきてくださって、1日1トンぐらいすぐ集まっちゃうという状態なんですね。もう少し古着をしっかりと普段から活用できるような形にしたり、もちろんみんなで集めて古着に活用するか、あるいはきちんと繊維として出すという、そういう形を地域でもうちょっと作ったほうがいいんじゃないかとか、その5つのことが出ました。

ですから、今回もやはりいろんな具体例を出す時に、食品ロス削減と雑紙回収と分別の徹底と小型家電のリサイクルと古着をどう活用するかという、この5つはしっかりと入れていただいたほうが、今の区民の皆さんの関心にすごく沿うんじゃないかというふうに思います。

あともう一つなのですが、その話はそれなのですが、あと先ほど、計画を作ってもなかなかそれが実現されていないというお話がありましたけれども、次の一般廃棄物処理基本計画ができれば、その後半年ぐらいつつ、ちゃんとこういうのを開いていただいて、今どうなっているか、どこが足りないかというのをちゃんとみんなで意見交換するような、それも今まではやっていたようにも思いますが、それをもうちょっと真剣に、実のあるような形でちゃんと最低限やっていくとか、いろいろとやれることをみんなでもう少し具体的に、今回の分析結果が出るとやっぱり私たち心が痛むことがきっといっぱい増えると思うので、みんなで考えていければなというふうに思いました。よろしくお願ひします。

○安田会長 どうぞ。

○ごみ減量リサイクル課長 今、崎田委員のほうから、かなり肝になる具体的な取り組みについてご意見をいただいたんですが、今日基本的な考え方は先ほど区のほうからお示したんですが、あとこの資料6の取り組む施策事項についてもちょっとご議論いただきたいと考えておりましたので、ちょっとこれの説明を簡単にさせていただいてよろしいでしょうか。

○安田会長 どうぞ。

○ごみ減量リサイクル課長 それでは、簡単に説明させていただきます。

この取り組む施策項目というのは、一般廃棄物処理基本計画においては、先ほどと同じ34ページをご覧くださいんですが、現状の施策項目では「ごみ発生抑制によるスリムな社会」、「資源回収の拡充による循環する社会」、「適正なごみ処理を行う社会」、「区民・事業者・行政それぞれの役割と責任を果たす社会」というふうに、4つに整理されています。

また、今回お示ししました資料6では、取り組む施策項目として、左から2列目なんですが、「ごみ発生抑制によるスリムな社会」、「資源回収の拡充による循環する社会」、「事業者の

適正処理とごみ減量・資源化を推進する社会」、「適正なごみ処理を行う社会」ということで整理しておりますが、今回、前回と違う整理の仕方としましては、「区民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を果たす社会」については、各主体が施策項目に横断的にかかわることなので、改めて施策項目としなくて、取り組む事項の中で明記したいというふうに考えているんですが、一方、新宿区の特性として、非常に事業者が多いんですね。それで、清掃工場に持ち込まれている区内から排出されるごみの量の6割から7割が事業系のごみになっています。

それで、藤井委員はよくご存じだと思うんですが、大体27年度で、私ども持込ごみと言っているんですが、一般廃棄物の許可業者が23区の運営する清掃工場に持ち込んだ区内発生のごみが8万トン強あるんですね。

それで、区のほうで、今回、区が収集したごみというのは、先ほどの資料5をご覧くださいになっていただきたいんですが、新宿区のごみの回収量ということなんですが、可燃ごみが6万7,000トンで、ごみ量の合計が7万2,000トンで、事業系ごみのほうが多いんですね。新宿区から回収されて、23区の運営する清掃工場に運ばれるごみの中で。

しかも、区が収集する7万2,000トンのうち、いわゆる有料ごみ処理券を貼って事業者が出している分があるんですね。皆さん、事業者が払っていないというのは、事業者が出す場合は有料なので、そのシールを貼って出さなくちゃいけないんですが、それが売り上げでも3億強ありますし、両方合わせると、後ほどまた排出調査のほうである程度もう少ししっかりとした値は出てくるところ思うんですが、大体10万トン前後が事業系のごみかなと考えて、大体6割から7割が事業系ごみということで、区内のごみの減量を推進していく上では事業系の減量の取り組みって非常に大事だと考えているんです。

また、家庭系のごみと事業系のごみで発生するごみの構成や、いろんな減量していただくための取り組みとか、収集運搬も大部分が処理業者さんに委託している部分もあるので、家庭とは違った切り口でごみ発生抑制に取り組んでいく必要があるので、新たに事業者に働きかけというのも、今回具体的な施策項目に加えて提案させていただいています。

今回、たたき台とした資料では、施策項目、家庭ごみと事業系ごみ、区の運搬体制に分かれて、それぞれで発生抑制、リサイクル等に取り組んでいただくということで、取り組むべき施策項目についても、今日ちょっとご議論いただければと考えております。

以上です。

○安田会長 どうもありがとうございます。

簡単をお願いします。

○藤井委員 すみません、その事業系ごみの取り組みについて、これは大型の事業者につきましては、かなり区のほうから指導が徹底しておりまして、かなりリサイクル率は高い、通常の家庭から比べれば、はるかに高いリサイクル率になっています。

区のほうでいわゆる手数料、このシールを貼って収集するものについては、これは普通の家庭のごみと同様な収集をしておりますので、これについてはかなり悪いというふうに考えて見ております。あとは小規模の雑居ビル等の中のごみの排出の仕方がやや厳しいんじゃないかというふうに考えていますので、そういう意味では、この指導の仕方、重点の置き方を変えていただければ大分変わるんじゃないか、このように思います。

○安田会長 ほかに。じゃ、簡単をお願いします。

○崎田委員 簡単に。今、課長のお話の中に事業系ごみというお話がありました。

それで、例えば新宿は来街者が大変多い、あるいはホテルとか宿泊施設が大変多いということで、例えばなんですが、ホテルなどはサービスの一環ということで、余り分別を徹底していないとかですね、一昔前はエコホテルみたいなことが大変評判になりましたけれども、余りこのごろ言われていないというのもありますので、例えば観光客とかホテル、旅館などの3R対策を徹底する話とか、何かそういう少しポイントをつけるというのも事業者の中での取り組みとして考えてもよろしいのではないかなという印象も持っています。

あと、いただいた11ページ、資料4-2の資料で1つだけ、3の取り組む事項の中の②に再利用と書いてあるのを、リユースの場合だと、これ、再使用にしておいていただいたほうがいいかなというふうに思います。それで、リユースの場合、例えば公共施設とか公共的な場所で行事を実施する時には、いわゆるポイ捨て型のものを使わないで実施するとか、最低限のそういうことを区としては提案をしてやるとか、何かそこに一つ施策とかテーマを入れるのもいいのではないかというふうに思いました。よろしくをお願いします。

○安田会長 ほかによろしいですか、余りもう時間がないんですけれども。

安井さん、何かありませんか。今日一言もしゃべっていないみたいだから。

○安井委員 もうそれこそ安田先生とは昔から一緒に教えていただいていたんですけれども、1996年12月から東京都は事業系ごみの有料化がスタートして、そこで東京都、まだあの当時は東京都の回収でしたから、大反対をしました。もう先生ご案内のように。税金の二重取りだとか、要するに町中ごみだらけになったらどうするんだと、こういうふうにやっていたんですが、結果からすると、事業系ごみの有料化があったおかげで、新宿区はごみの処理場を作らずに済んだというふうに我々は思っています。

一番最初にトラブルが起こったのは、訳のわからない出し方をした店に対して、ちゃんと出している店がクレームを出したということです。あのころの新宿西清掃事務所にクレームの電話の入った一番多いのは、ちゃんと分別していないのになぜ持っていくという電話が一番多かったと思う。

今、課長から、事業系が新宿区は6割から7割と言われていたけれども、オール東京で見ると家庭系が7割だよ。それで、あの当時、事業系ごみの有料化、12月からスタートして、3月末までで50億集まっているよね、ごみ処理券で。ただ、その時にその50億の金を東京都は一般歳入にしているんですよ。それはもう先生と、があがあやったことなんですけれども、今日も話を聞いていて、やっぱり社会実験ってやらないとだめなんだよね。

やって、それこそ高野さんがおっしゃるように、反対であったとしても、これをやってみて、私は大反対だったんだから。だって、税金払っているんだから、ごみの処理として。それ以外に毎月30万円もごみ処理費用を払っているんですよ。そんな立場の者からすると、事業系ごみの有料化、ふざけんなど言っていたら、要するにこんなことができるんだということに気がついてくる。やっぱりやってみなきゃわからない。

課長に一つだけお願いしたいのは、寄本先生が指導されていた多摩のあの活動は今どういうふうになっているのか。それちょっと視察というか、見てご報告いただきたいと思います。それで、カラットで途中で虫が湧いてどうのということ、それが大事なんです。要するに虫が湧かないようにすればいいだけの話だし、やってみなきゃわからないことがいっぱいあるんだから、まずはやってみるといところからスタートなのではないかなというふうに思っています。

○安田会長 どうも、結論的なお話を過去にさかのぼってやっていただいてありがとうございます。

もう時間が来てしまいましたが、私、一応会長ということで、ずっとごみ問題を若いころからやっていますので、結論を言わせていただきますと、3つの政策手段があるんですね。

1つはモラル型政策、第2番目は規制禁止型の政策ですね。第3番目は経済政策。僕らは、ごみを含めて環境経済政策と言っています。モラル型の政策だけでは改善って簡単にできないんですよ、いろいろ出ていますけれども。だから、私はモラルのシステム化が必要だろうと、モラルがきちんと正しく効率的に動くようなシステム、仕組みを作らなきゃいけない。

そのために2つの手段があって、規制禁止をきちんとまずやるということですね。これがいいかげんだとモラルは働かないし、ポイ捨てしても全然何も痛まないと。ポイ捨てしたら罰金

もう1,000円でも1万円でも取ったら、幾らでもいいんですけれども、適切料金は簡単に決められますけれども。

それから、2番目は環境経済政策というか、経済的手段ですね。今、我々の経済というのは資本主義経済というか、交換経済で動いていますから、経済の仕組みの中にこれがビルトインされないと動かない訳です。ですから、経済的手段によってやると。

これにはいろんなやり方がありますが、最も有効な手段の一つが、ごみをただというか、マイナスの公共財として税金を使って処理するということに根本的なミス、間違いがあるので、どうしてもそうせざるを得ないものはありますけれども、本来、B a d s ですから、これに対しては。G o o d s に対してはお金を払いますね、B a d s は処理するのにもお金かかる訳ですから、当然これを有料化してやっていくと。こういうモラルのシステム化、そして規制禁止をきちんとやる。それと経済的手段、その一つの手段が有料化政策。

それから、私、レジ袋問題で今ずっとやっているんですが、レジ袋もきちんと有料化すればいいんですよ。私が調査した理論でもやっていますけれども、10円で有料化しているところは、もう実験をやっていますけれども、90%以上、ほぼ100%、レジ袋ほとんどゼロになっています。

ということで、やはり今言ったような仕組みを実際にぜひ、私が新宿にこだわっているのは、ぜひそれを新宿で実行していきたい。これはもう一般家庭だけじゃなくて、事業所、事務所を含めてですね、それから併用も含めて。それをぜひ実現してから死んでいきたいと思っているものですから、皆さん方にもご協力をよろしくお願いしたいと思います。

以上が私の結論です。反論ある方もいると思いますけれども、それはいつでも引き受けますから、じっくり。今日はもう時間過ぎていますから、言ってください、いつでも時間をとらせていただきます。

◎その他

○安田会長 じゃ、事務局のほうから最後の報告。

○ごみ減量リサイクル課長 会長、ありがとうございました。

今回、皆さんのほうに基本的な考え方と取り組む施策項目というところでご意見をいただいたところですが、基本的にはこれをもとに次回以降、取り組む施策項目及び取り組む事項について、2月、3月と検討していきたいと考えております。

また、今回、事務局からお知らせなんですけれども、崎田委員がご講演なさる講演会の今、

清水係長のほうがリーフレットをお配りしているので、ぜひご参加いただければと思います。

次回なのですが、2月上旬の1日から3日ぐらいの間で次回の日程は今検討しておりますので、よろしくお願ひします。皆さんのほうでも次回までに具体的な取り組む事項、また今日議題になったことについて、いろいろご検討をいただければと思います。

今お配りしているリーフレットは、「2020年食生活もクールに転換！！～トコトン深掘り、「食品ロス」～」ということで、パネリストとして崎田委員がご登場なさるので、ぜひ皆さんも、これは予約も要りませんのでご参加いただければと思います。

あと1月中にごみ排出実態調査の結果が出ますので、それについてもお送りさせていただきます。

事務局からは以上です。

◎閉会

○安田会長 どうもありがとうございます。

以上で今日の委員会はおしまいということになります。

長時間どうもありがとうございました。

午後4時03分閉会